

「三豊市公立中学校夜間学級設置基本方針（案）」に対するパブリックコメント結果について

◆ 意見公募期間 令和3年9月14日（火）～ 令和3年10月4日（月）

◆ 意見件数 16件

◆ 意見概要と市の考え方

	掲載箇所	意見の概要	市の見解
1	全体を通じて	各中学校の利用状況やニーズをよく把握できている。スローガンも素晴らしいし、SDGsも考慮している点は評価できる。	着実に前進できるよう、改善を重ねながら進みたい。
2	全体を通じて	<p>「多様」「だれひとり残さない」のキーワードは印象的。</p> <p>夜間中学や通っている生徒に対しての偏見や差別をすることの無いように、配慮することも必要と思われる。また、性的少数者等に対する教育や配慮も必要ではないか？</p> <p>スクールカウンセラーの言葉も出てきたが、常駐は難しいか？</p> <p>公立中学校教諭が教壇に立つと書かれているが、地域の資源（企業家、様々な分野の業種の方）を講師として講演したり、一緒に活動したりすることは、夜間中学では難しいか？</p> <p>検討委員会を始め、他の資料も添付されていたので、読みやすかった。</p>	<p>夜間中学では、様々な生徒が学習することになると思われる。まだ、生徒募集の前であるが、現在、問い合わせのあった方々の経歴も多種多様であり、豊かな生活経験や職業実績に裏打ちされた各自の価値は、生徒同士の今後の人生の指針になるものと思われる。毎日の生活や授業の中で適切にその価値が発揮されるように考えたい。このような人生経験は、昼間の学校と大きく異なる点である。この特性を生かして、一人一人が夜間中学で学んでよかったと思える授業を生徒と教師が一緒になってつくりあげたい。</p> <p>一からのスタートであるが、地域の方々などを含めた様々な外部人材の協力などを得ながら、生徒が主役の多様性を尊重する夜間中学にしたいと考えている。</p> <p>スクールカウンセラーに関しては、常駐は難しいが、昼間の学校と同じような配置を考えている。</p>
3	全体を通じて	全国初の夜間学級を開設することで、多種多様な生徒を受け入れることによる新たな問題発生が予想されるが、教職員のみでは対応できない場合、三豊市の全面支援が必要であると思われるが、その体制は整っているのか。	設置基本方針（案）の「Ⅵ 三豊市における公立中学校夜間学級と各種団体との今後の連携」にあるように関係機関とも連携を取り、また、応援していただいている方もいるので、地域の方々などを含めた様々な外部人材の協力などを得ながら対応したいと考えている。

	掲載箇所	意見の概要	市の見解
4	P2 の 1	学ぶ教科は 9 教科と表記されている。中学校では学校裁量の教科はないのか。教科化された道徳やホームルーム、総合学習の時間は、確保しないのか。	夜間に学習するため、各教科の学習時間数を減らしているが、9 教科学習する。道徳や特別活動、総合的な学習の時間も実施する。
5	P2、3	現職の教職員への負担がないような準備・設計・運用をすること。昼間の生徒に不都合が生じないよう、先生を昼・夜の兼務をさせないこと。	夜間中学は、公立の義務教育諸学校であり、現職の教職員が不可欠である。香川県教育委員会と協議しながら法令を遵守し教職員の負担軽減に努めていきたいと考えている。
6	P2、3	現職の教職員が夜間学級の授業担当に充てられることはないと思うが、夜間学級の教職員の人材確保や雇用に関しては、どのような方向性を考えているのか。また、生徒の募集エリア、学区等については、どのような方向性を考えているのか。	教職員は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、香川県教育委員会より配置される。また、同法律の配置以外に学校運営に必要となる教職員の配置についても検討していきたい。 生徒の募集エリア・学区については、原則三豊市内に勤務、在住する人であるが、香川県教育委員会事務局との連携のもと、他市町からの受入れについても調整を行いたいと考えている。
7	P6、7	外国人、成人、不登校生徒と受け入れ範囲を広く設定しているが、学習内容に求めるものも違って来る可能性がある。また、卒業に要する年数の考え方の要望も変わってくると思われる。こういった多様性に対して、混乱なく適切に指導的に対応できるのか。また、不登校生の受け入れは特に年度途中からの臨機応変な対応も必要であると考えられる。また、授業によっては、少人数に対応した多目的教室の設置もしやすいようにパーテーションを使ったりするなどリフォームも考えても良いのではないのか。	夜間中学は、義務教育諸学校であり、日本の中学教育をすることが大前提である。そのうえで多様な要望にできる限り応えられるようにしたいと考えている。したがって、日本語だけを学びたい方は、夜間中学ではなく、日本語教室等が適していると考えている。 就学年限は 3 年間を基本とし、入学（転入）時の学習状況により 1 年間で卒業する場合も考慮したい。また、原則として最長 9 年まで在籍を可能としたい。 学齢期の生徒に関しては、年度途中の転校も可能とし、十分な話し合いの上で慎重に進めたいと考えている。 パーテーション等の活用については、必要に応じて個別対応をしていきたいと考えている。

	掲載箇所	意見の概要	市の見解
8	P6、P28～30、 P34～36	異なるタイプの生徒をどのような編成で授業するのか。例えば、①過去に教育の機会を失った人、②外国の人、③不登校生徒などが、同じ学級・同じ授業で行うのか。別に行うのか。	個別に学習するのが良い状況と一緒に学習するほうが良い状況があり、生徒によっても異なると思われる。具体については、入学した生徒の状況により決めたいと考えている。
9	P7 の 2	(ウ)、(カ) の様な ICT、SST を視点に挙げていることは現代教育に合っている。学校教育全体で取り入れることを願いたい。	学校に整備されている ICT の環境を生かせるようにデジタル教材等の活用を図りたい。 SST に関しては、入学した生徒の実態を見極めて必要に応じて実施したい。
10	P8、12、13	夜間学級の教職員の人件費も含めた経費予算は確保できているのか。	「三豊市公立中学校夜間学級設置基本方針」に基づいて設置準備を進めていくこととなる。市費教職員の人件費も含め必要な経費を予算要望する。
11	P9	交通の利便性ということもあるが、国道11号線から高瀬中学校の間の街灯が少なく、とても暗く感じる。街灯を設置できないか。また、高瀬中学校のユニバーサルデザインの有利性が指摘されているが、高瀬駅のバリアフリー化、障がい者用トイレができておらず、市外からの駅を利用した通学も考えて高瀬駅のバリアフリー化などに関しても都市計画課など関係部署とも連携しながら積極的に行っていくべきではないか。	学校周辺環境について、通学する生徒の状況等を踏まえた上で、関係機関との協議なども含め検討していきたいと考えている。
12	P9、10	委員会の設置場所に関して外国人希望者が詫間中学校がやや上回るものの、全市的な通いやすさ、市外からの通学も考慮した交通の利便性なども加味し、全会一致で高瀬中学に決定したことは評価できる。	自転車通学者、自動車通学者、JR 通学者等多様な通学者を想定し、市の中心地に近い交通の利便性の高い学校が選ばれている。
13	P9、10、 全体を通じて	施設・運営面において、問題点などの検証・検討はできているのか。例えば、現在の高瀬中学校に大きな負担がかかるなどの問題点はないのか。	先進地から情報収集し、設置に向けて学校と協議しながら準備を進めたいと考えている。
14	P12 の 1(3) 1(4)	他市から受け入れに関しては、愛媛県東予地区は地理的な要素もあって香川県との関係が深いこともあり、各方面の調整をしつつ、県外にあっても受け入れる可能性をつくることはできないか。	問い合わせもあったので、今後検討していきたい。

	掲載箇所	意見の概要	市の見解
15	P16	新聞報道等よりも事前に、市民・住民や学校の先生にどのように概要や進捗状況を知らせるのか。	今後は、「三豊市公立中学校夜間学級設置基本方針」に基づいて設置準備を進めていくことになる。市ホームページや市広報誌を通じて広報活動に努めていきたい。
16	P16、P18	市民・住民や学校の先生などにいつ説明会を開くのか。	中学校教職員を対象とした夜間中学講演会を8月に開催した。市民全体や教職員に対しては、11月にシンポジウムを開催する予定である。また、入学者説明会は、11月～12月にかけて5回実施する。